

**【表紙】**

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2026年4月13日
【会社名】	ワンダープラネット株式会社
【英訳名】	WonderPlanet Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長CEO 常川 友樹
【本店の所在の場所】	愛知県名古屋市中区錦三丁目23番18号
【電話番号】	052-265-8792
【事務連絡者氏名】	取締役COO兼CFO 佐藤 彰紀
【最寄りの連絡場所】	愛知県名古屋市中区錦三丁目23番18号
【電話番号】	052-265-8792
【事務連絡者氏名】	取締役COO兼CFO 佐藤 彰紀
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

### (1) 当該事象の発生年月日

2026年4月13日（取締役会決議日）

### (2) 当該事象の内容

当社は、2022年5月1日付でユナイテッド株式会社の子会社（当時）であるプラスユー株式会社との「クラッシュフィーバー（以下「本タイトル」という。）」に関する業務提携の解消および同社からの固定資産（運営権）の取得を行いました。

現在、本タイトルは運営11年目を迎え長期にわたり当社の収益基盤を支えております。しかしながら、近年のモバイルゲーム市場を取り巻く市場動向や競合環境、ユーザー嗜好の変化等の影響を受け、直近のKPIは運営権取得時の事業計画を下回る推移となっております。マーケティング投資や運営体制の適正化により継続した事業利益の創出に取り組んでおりますが、将来の収益予測を保守的に再評価し回収可能性を慎重に検討した結果、本タイトルの運営継続を前提としつつ、運営権の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額である81百万円を2026年8月期第2四半期に特別損失（減損損失）として計上いたしました。

### (3) 当該事象の損益に与える影響額

本件により、2026年8月期第2四半期に特別損失81百万円を計上し、税引前中間純利益が同額減少する一方で、当第3四半期以降の当該固定資産に係る減価償却費負担が軽減されることにより、全社の営業利益が2026年8月期下半期に34百万円、2027年8月期通期に46百万円増加する見込みです。

以上